

公益財団法人アジア保健研修所
2023年度事業計画
(第12期 2023年4月1日～2024年3月31日)

はじめに	2022年度から2023年度へ	1
A. 研修事業	- 学び合うコミュニティをつくる	
1.	国際研修	1
2.	研修生へのフォローアップ事業	2
1)	英文ホームページ等の活用による情報共有	2
2)	元研修生間の日常的な関係づくり	2
3.	地域保健推進のための協働事業	2
1)	参加型評価活動実践に基づく国際ワークショップ	2
2)	研修生によるコミュニティ活動の支援	2
	(1) パキスタンでのNGO若手スタッフ育成事業	
	(2) フィリピンでの保健ボランティア育成事業	
	(3) 北インドでの「健康の権利」をテーマとする参加型研修事業	
3)	アジア各国間での学び合いの促進	3
	(1) 元研修生によるオンライン事例研究会	3
B. 国内活動	- 伝える・一緒に考える場をつくる	
1.	各種プログラム	3
1)	地域活動に取り組む実践者への働きかけ	3
2)	『学ぶことは変わる』読書会	3
3)	初めて始めて講座	3
2.	紙・電子媒体による情報提供	3
1)	情報誌の発行	3
2)	ホームページ等電子メディアの運営	3
3.	ボランティア・インターン受け入れ	4
4.	他団体との協力	4
1)	他団体への講師派遣	4
2)	外部団体・ネットワークへの加盟	4
C. 組織強化活動		4
D. 法人運営		
1.	理事会・評議員会	4
2.	賛助会員募集・募金活動	4

はじめに

2022 年度から 2023 年度へ

■学び合うコミュニティ創出をめざして

当法人の社会的役割は、「誰もが尊重され健康に暮らせる社会をめざして行動する人を育む」ことである。その方途は多様な人たちが交流し、学び合う機会をつくることである。

2021 年度終盤から、アジア各国の元研修生が共通するテーマ・課題の下、それぞれの地域保健・開発活動の経験から学び合う場をオンライン上で設けてきた。2023 年度は、各研修生の課題意識に基づいた自発的な動きが生まれるよう、一層多様な方法や仕組みを検討し、働きかける。

一方 2022 年度終盤に行った日本国内の地域活動実践者を対象にした働きかけを継続する。これにより将来的に、日本を含めたアジア域内で地域活動の経験が共有され、異なる視点や立場から学び合う「コミュニティ」を生み出す可能性を探る。

■支援者の関わりを強め、参加型の組織へ

2021 年度から打ち出した上述の方向性は、創立から 40 年を経た当法人の経験を基に今後を議論する中で出てきたものであるが、同時に「学び合うコミュニティ」をめざす当法人にとって、組織運営においてもその実践に取り組むことが問われるものである。

今後、多くの支援者や他の関係者と共有、対話や議論を行い、さらにこの道のりへの参画を促すことが重要である。「誰もが尊重され、健康に暮らせる社会」とはどういう社会か？それに対して現状は？「学び合う」とはどういうことかなどをわかりやすく、かつ身近に感じられるように伝えることや、各自が学び合いを体感・体験できるような機会をつくることに努め、コロナ禍における活動制約のため縮小した支援者・ボランティアとの関係を新たに結び直すことに注力する。

A. 研修事業

学び合うコミュニティをつくる

1. 国際研修

「誰もが尊重され健康に暮らせる社会」を実現するためには、住民が主体となった保健や生活向上のための取り組みを通じてインクルーシブな地域社会をめざす、草の根からの動きが重要である。またこの動きをより広く、かつ持続的に起こしていくためには、若い世代の参画が不可欠である。

オンラインで行った 2021 年度・2022 年度国際研修に続き今年度も、「変化をつくり出す次世代育成」をテーマに、過去 2 年のオンライン研修参加者を含め、アジア各国の地域活動の若い担い手およびその育成に従事する NGO 職員を対象に、対面での研修を行う。

グループ討論を中心とし、個々の参加者がどのような社会をめざしたいか、それに資する地域活動を推進するにはどのようなリーダーシップが求められるか等について考える。

*期間 2023 年 8 月 28 日～9 月 24 日 (予定)

*参加者 アジア数ヶ国から若者リーダーおよび NGO 職員 10 名程度

2. 研修生へのフォローアップ事業

研修生が国際研修で学んだことを、活動の中で実践したり、組織の運営に活かしたり、さらには新たな事業の実施を可能にするために支援する。

また、元研修生間で情報の共有が活発に行われ、活動改善のために互いの経験から学び合うことが促進されるよう、SNS 等を活用して働きかける。

1) 英文ホームページ等の活用による情報共有

年に 2 回ないしは 3 回発行の英文ニュースレターに代わり、元研修生から AHI に寄せられる情報や AHI の活動を随時ホームページに掲載する。ここでの情報共有を活性化させることによ

って、研修生間の経験交流を促進し、各研修生が自らの活動改善のために他の研修生から積極的に学ぶという関係が生まれるよう努める。

2) 元研修生間の日常的な関係づくり

学び合う関係につながる素地を作るために、元研修生や彼らの同僚、あるいは住民リーダーが知り合い、気軽に情報交換ができる場としてのオンラインミーティングを年に数回実施する。また、視聴覚素材を含め、SNS 上での情報共有を促す。

3. 地域保健推進のための協働事業

1) 参加型評価活動実践に基づく国際ワークショップ

「モスト・シグニフィカント・チェンジ（最も重大な変化）」とは、事業実施によって起きた変化のうち、事業の受益者（住民）にとって最も重大である質的变化に着目し、その後の事業の改善と組織強化につながる参加型のモニタリング・評価手法である。2022 年度これを用いて評価活動を実施したフィリピンの団体が、この手法に関心を寄せるバングラデシュおよびタイの計 3 団体に対して、2023 年度数ヶ月にわたりオンラインで指導・助言を行う。AHI はこの一連の動きを支援・コーディネートする。2023 年度後半には各団体の経験を共有し、新たな知見を得るためのワークショップを開催する。

2022 年度の 3 団体に続き上述の 3 団体から関心が表明されたことで、質的評価（質的な変化の把握）かつそのための具体的な手法習得へのニーズの高さが示され、また学び合う関係はそのような共通した切実な課題のもとに生まれるとも言える。引き続き研修生のニーズに沿う手法やスキルの発掘に努める。

2) 研修生によるコミュニティ活動への支援

(1) パキスタンでの NGO 若手スタッフ育成事業 元研修生の所属団体「エイズ啓発協会」との協働

当事業は、2013 年度の国際研修に参加した研修生によるイニシアティブで開始され、2014 年度以降年間 1 回の研修会の開催、および準備とフォローアップを行う中で卒業生会を組織し、自立的な運営が行われることを目指してきた。

2023 年度における終了を見据え、他の元研修生の協力も得て、今後の展開について議論を進める。

(2) フィリピンでの保健ボランティア育成事業 元研修生の所属団体「INAM」との協働

当事業は、ルソン島中部のリサール州タナイ町において、町の保健行政の協力を得て 2012 年に開始、2019 年度に終了した。2022 年度には、上述の手法による評価活動が行われた。

職員が出張し、この結果を現地の関係者とともに確認する会合を持つ。また現在は、州の保健行政の支援により同様の事業が実施されており、出張時には当該事業からどのような改善や新たな展開が生まれたかを把握する。

(3) 北インドでの「健康の権利」をテーマとする参加型研修事業

2019 年度の国際研修に参加したインドの研修生の発案による研修事業の実施を支援する。

保健医療サービスへのアクセスに関する大きな格差を解消するには、地域住民が自ら保健課題を明確にした上で、ふさわしい保健政策の立案と実施を行政に求めていくことが重要である。そのような動きを生み出しサポートする地域の人材を、発案者自身が当法人の国際研修において有効性を経験した、参加型研修の手法を用いて育成する。

今後数年間当事業の実施を通して、研修チームを養成し、かつ研修内容を確立し、自立的な運営をめざす。2023 年度は、NGO スタッフを主対象に 12 名程度参加者を募り 10 月に 10 日間実施する予定。

3) アジア各国間での学び合いの促進

①元研修生によるオンライン事例報告会

2021年度末から行っている元研修生によるオンラインでの活動事例報告会を2023年度も引き続き随時実施する。

研修生有志による提案により、テーマを設け、それぞれの経験から学び合う機会をつくる。元研修生によって自主的に企画・運営がなされるよう、適宜働きかける。

B. 国内活動

- 伝える・一緒に考える場をつくる

1. 各種プログラム

1) 地域活動に取り組む実践者への働きかけ

当法人が国際研修で培ってきた参加型研修の手法を活かし、日本国内で社会の問題解決に様々な角度から取り組む人たちが経験を共有する中で、自身の活動における課題を明確にし、克服するヒントを探ることをねらいとする研修会（「学ぶ⇔変わるプログラム」を、2022年度終盤2日間実施した。

2023年度は、このプログラムの参加者同士の学び合いが継続されるよう、さらには自らの活動においても関係者間の学び合いを推進することを後押しする。また彼らと国際研修の参加者であるアジア各国のNGO関係者とが交流し、互いの活動経験から学び合う可能性や有用性を探る。

2) 『学ぶことは変わる』読書会

「Helping Health Workers Learn（ヘルスワーカーが学ぶのを助ける）」（David Werner 他著1982年）は、人びとの健康を阻む社会的要因をとらえ、その解決をめざす行動を促す「学習」とそれを推進する人の役割について述べている。この本の日本語版（書名『学ぶことは変わるこ

と』）をツールとして、健康格差を生む社会の状況について考える講座を実施する。

3) 初めて始めて講座

新規の人を対象に、当団体の理念や活動を紹介するための講座を開催する。その後のAHIとの継続的な関わり（ボランティア活動、プログラムへの参加、財政支援）につながるよう、各参加者の関心、ニーズの把握に注力し、他の活動と連携を図りながら情報の提供に努める。

また既述2)の日本語版書籍を活用し、「健康」を社会的側面からとらえる当法人の基本的な考え方を共有する機会とする。

2. 紙・電子媒体による情報提供

1) 情報誌の発行

従来、『アジアの健康』を年に4回、『アジアの子ども』を年に2回、『AHI ニュース』を年に1回発行してきたが、2022年度後半から組織内外の状況の変化を背景に、機関誌のねらい、内容、発行頻度などについて検討してきた。試験的段階である2023年度は、ボランティアとともに内容やデザインを検討し、年に2回の発行とする。

読者が、アジア各地に暮らす人たちの生活やそこでの地域保健や生活向上への取り組みを身近に感じ、さらに当法人を通じて自分がその人たちとつながっていると感じられる紙面づくりに努める。またあわせて当法人に様々な形で協力する人たちを紹介し、紙面が広く社会に関心を寄せる人たちの交流の場となることをめざす。年に2回、各回約2,500部発行。

2) ホームページ等電子メディアの運営

ホームページにより、不特定多数の新規の人たちに向けた情報発信を充実させる。同時に、SNSを活用し、関係者への情報発信を積極的に行い、その人たちから新規の人たちへAHIの情報が広

がるように努める。

3. ボランティア・インターン受け入れ

学生や社会人を対象に当法人の理念を紹介し、同時に NGO 活動を体験する機会を年間を通して提供する。また、国際研修開催期間を中心にインターンを受け入れる。本人が関連業務を担うことを通じて関心を寄せる領域についての知見を得たり、新たな経験を積む機会を提供する。

4. 他団体との協力

1) 他団体への講師派遣

要請に応じて、学校や諸団体に職員や関係者を講師として派遣し、情報提供や啓発活動の機会とする。またそれらを通して、新しい人たちと接点を作ることに努める。

2) 外部団体・ネットワークへの加盟

当法人の活動目的に照らしてふさわしいと思われる外部の諸団体に加わり、ともに関連分野の活動を進めたり、関係する情報を収集したりする。

- ・名古屋 NGO センター
- ・名古屋キリスト教協議会
- ・障害分野 NGO 連絡会
- ・開発教育協会
- ・「新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に!」連絡会 ほか。

C. 組織強化活動

下記を理事会と事務局が密に議論して進める。

* 支援者との関係を強め、ともに考える

2021 年度に打ち出した「誰もが尊重され、健康に暮らせる社会」をめざした人づくりという当法人の社会的使命、特に将来的に国内外という枠を超えた学び合いの可能性を探るという方向性を

伝え、さらに様々な形で支援者と対話を持つ。

* 参加型で持続性のある組織へ

財政の将来像を描き、保有資産の計画的な運用に努める。同時に高齢化による支援者の著しい減少に対応するための方策を検討する。

あわせて職員が安心して働き続けられる労務環境や安定的な組織運営をめざす。

D. 法人運営

1. 理事会・評議員会

組織のガバナンスの機関としての評議員会、事業執行を担う理事会、各々の機能を充実させる。

理事会は事務局と協力し、今後の活動の方向性や組織運営の中長期計画について検討する。

2. 賛助会員募集・募金活動

* 「クリスマス・お正月募金」の実施

例年 12 月から翌年 2 月末まで行っているが、賛助会員数の減少に伴い協力を得るのが難しくなっている。世界の平和や他者を想うその時期ならではの人びとの関心を喚起する方法を検討する。

* 「ひとつかみサポーター」（月定額自動引落による支援）呼びかけの強化

南アジアで伝統的に行われてきた「ひとつかみの米」のストーリーを紹介し、この仕組みの背景を伝え、訴求力のあるものとする。

* 継続率の向上

退会者の半数以上を占める自動退会(3 年間納入がない場合)を防ぐ方策を検討する。

* 「想いを伝える遺言書の書き方講座」

司法書士である元職員の協力を得て遺産相続に関する講座を実施し、遺贈寄付につなげる。